

第 1 期建物系個別施設計画（案）について

市では、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設のマネジメントを推進するため、個々の施設の具体的な方向性を示した第 1 期建物系個別施設計画（案）を作成しました。そこで、この計画（案）に対する市民の皆様のご意見を募集します。 ※計画書は、閲覧およびホームページに掲載しておりますが、下記に内容を要約したものを掲載しています。

- 募集期間 8月11日（火）まで
 - 閲覧場所 串木野庁舎経営改革課、市来庁舎市民課、市のホームページでご覧いただけます。
 - 応募方法 任意の様式に意見・住所・氏名を記入し、経営改革課へ提出してください。（郵送、メール、FAX 可） メール keiei1@city.ichikikushikino.lg.jp FAX 32-3124
- ※寄せられたご意見への個別回答は行いません。また、ご意見は、個人情報を除き公開が前提となりますので、ご了承ください。

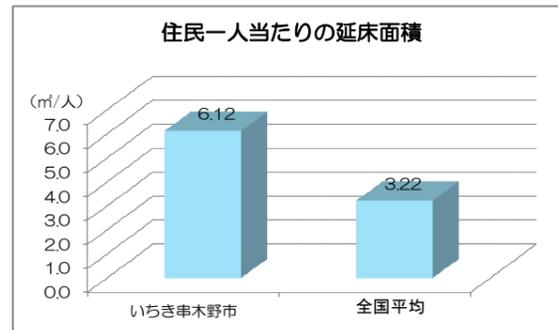
①計画の背景と目的

○現状

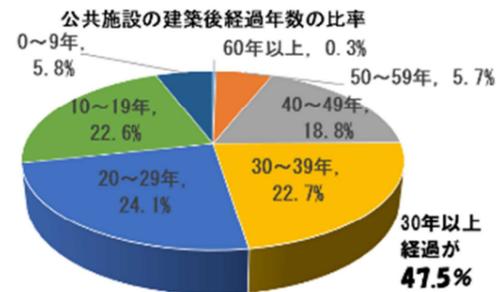
・本市の財政状況は、平成 29 年度・30 年度決算において、経常収支比率 2 年連続ワーストとなるなど、財政の硬直化が進んでいます。

また、今後、市税の減少、普通交付税の合併算定替の廃止、大型事業の合併特例債の元金償還開始に伴う公債費の増加、更なる高齢化の進行などに伴う社会保障費の増加などにより、さらに厳しい状況が見込まれます。

・市が保有する建物系公共施設は平成 27 年度末で延床面積 179,297 m²。市民一人あたり 6.12 m²で、全国平均の約 1.9 倍となっています。



・約 47.5% の公共施設が建築から 30 年以上経過しており、老朽化が進行しています。



・市が所有する公共施設等の更新費用は 40 年間で 1,739.5 億円、1 年あたりに換算した場合、43.5 億円の負担が生じることが見込まれます。近年の普通建設事業費の 1 年平均は 28.6 億円で、毎年約 15 億円の不足が想定されます。
(市民一人あたり毎年約 5 万円の不足)



市は上記に対応するため、平成 28 年度に、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で、適正な配置の推進と将来の財政負担の軽減・平準化を目的とする「公共施設等総合管理計画」を策定し、建物系公共施設を令和 7 年度までに 10% 縮減することとしています。

②計画期間

令和 2 年度から令和 7 年度までの 6 年間。

③縮減見込と効果

個別施設計画を基に縮減を進めると、計画期間終了時点（令和 7 年度末）の施設数は 186 施設、延床面積は 158,133 m²となり、縮減見込としては 21,164 m²、縮減率は 11.80% となります。

縮減を進めた場合の効果としては、76.2 億円の将来更新負担額の軽減が見込まれます。また、維持管理費については、令和 8 年度以降、年額 0.5 億円の削減が見込まれます。

表 1 縮減見込面積

分類	令和 7 年度末			平成 27 年度末			縮減見込面積 (m ²) [A] - [B]
	施設数	棟数	延床面積 (m ²) [A]	施設数	棟数	延床面積 (m ²) [B]	
市民文化系施設	22	28	15,038	17	26	13,991	1,047
スポーツ・レクリエーション系施設	20	40	13,742	29	56	31,864	▲18,122
産業系施設	4	3	1,091	5	5	2,158	▲1,067
学校教育系施設	14	154	55,665	17	172	57,543	▲1,878
子育て支援施設	2	4	945	4	9	1,859	▲914
保健・福祉施設	6	7	4,681	7	8	4,837	▲156
行政系施設	19	32	12,910	18	34	12,407	503
公営住宅	30	123	39,462	28	121	39,291	171
公園	31	33	420	30	31	459	▲39
供給処理施設	2	7	7,956	4	13	8,137	▲181
その他	36	53	6,223	42	63	6,751	▲528
計	186	484	158,133	201	538	179,297	▲21,164

縮減対象施設は、次ページのとおりとしています。

令和7年度までの縮減対象施設の方針

スポーツ・レクリエーション系施設（7施設）				
施設名称	延床面積	建築年度	経過年数	今後の方針
川上運動広場	18㎡	昭和52年度	43年	類似施設である多目的グラウンド及び市来運動場を継続とすることから、廃止する。
旭運動広場	17㎡	平成9年度	23年	利用者の状況を勘案し、廃止する。
串木野体育センター	1,169㎡	昭和48年度	47年	屋内スポーツ施設は4施設あり、串木野体育センターが最も老朽化しているため、廃止する。
串木野弓道場	204㎡	昭和41年度	54年	弓道場は2施設あり、より老朽化しているため、廃止する。
市民プール	57㎡	昭和47年度	48年	プールは2施設あり、より老朽化しているため、廃止する。
相撲競技場	324㎡	昭和43年度	52年	利用者の状況及び施設の老朽化を勘案し、施設を廃止する。廃止後は公園の一部とする。
沖ノ浜国有林内施設	47㎡	昭和47年度	48年	沖ノ浜国有林内施設は、海水浴場の開設が見込めないため、廃止する。
産業系施設（1施設）				
施設名称	延床面積	建築年度	経過年数	今後の方針
川上生活改善センター	268㎡	昭和52年度	43年	類似施設が3施設あり、利用頻度が少ないことから廃止する。
学校教育系施設（3施設）				
施設名称	延床面積	建築年度	経過年数	今後の方針
冠岳小学校	1,537㎡	昭和42年度	53年	統廃合に伴い、令和2年度末をもって廃止する。
串木野学校給食センター	1,239㎡	昭和58年度	37年	学校給食センター建設に伴い串木野学校給食センターは廃止する。
市来学校給食センター	425㎡	平成13年度	19年	学校給食センター建設に伴い市来学校給食センターは廃止する。
子育て支援施設（2施設）				
施設名称	延床面積	建築年度	経過年数	今後の方針
生福保育所	578㎡	昭和54年度	41年	公の施設に関する管理方針に基づき、施設の譲渡を行う。
海浜児童センター	336㎡	昭和52年度	43年	老朽化がすすんでいるため廃止する。廃止後は、長崎鼻公園の一部とする。

保健・福祉施設（1施設）				
施設名称	延床面積	建築年度	経過年数	今後の方針
健康増進センター豊楽館	169㎡	平成11年度	21年	施設を譲渡し民営化する。
公園（2施設）				
施設名称	延床面積	建築年度	経過年数	今後の方針
荒川農村公園	18㎡	平成8年度	24年	利用が少ないため、廃止する。
須賀広場	10㎡	昭和58年度	37年	ゲートボール利用者も極めて少ないことから利用されていない状況にあり、近隣に利用できる施設があるため、廃止する。
供給処理施設（3施設）				
施設名称	延床面積	建築年度	経過年数	今後の方針
旧清掃センター	485㎡	昭和54年度	41年	可燃ごみ収集運搬事業が民営化されたことに伴い廃止する。
市来埋立処分場	49㎡	平成17年度	15年	使用していないため、廃止する。
一般廃棄物利用エネルギーセンター	171㎡	平成15年度	17年	令和2年度で廃止する。
その他（8施設）				
施設名称	延床面積	建築年度	経過年数	今後の方針
冠岳小学校校長住宅	79㎡	平成3年度	29年	冠岳小学校の統廃合に伴い、令和2年度末をもって廃止する。
冠岳小学校教頭住宅	86㎡	平成12年度	20年	冠岳小学校の統廃合に伴い、令和2年度末をもって廃止する。
住吉町教職員住宅	81㎡	昭和53年度	42年	経過年数も40年を超えており、入居者もいないため、廃止する。
照島工業用地工場跡建屋	1,241㎡	昭和59年度	36年	企業誘致に努め、民間へ譲渡を行う。
旧土川小学校	1,442㎡	平成3年度	29年	民間へ譲渡する。
旧土川小教頭住宅	83㎡	昭和54年度	41年	未利用の普通財産であるため、民間へ譲渡する。
旧西薩開発所	272㎡	昭和59年度	36年	未利用の普通財産であるため、民間へ譲渡する。
旧羽島分団車庫	24㎡	昭和41年度	54年	未利用の普通財産であるため、民間へ譲渡する。